

# アビタス通信

A b i t u s P r e s s

# vol. 19

July 2011

Abitus

IFRS PROJECT

## NECのIFRSへの取り組み状況 任意適用の状況と取り組みポイント

日本電気株式会社 経理部長  
関沢裕之氏



### 任意適用の意図と基準統一のメリット

——2012年3月期の適用を目指されているそうですが、2011年5月現在どのような状況ですか？

関沢 NECは2012年度のIFRS任意適用による開示をトップダウンで決定しました。2009年11月にIFRSの専任チームを結成して、プロジェクトがキックオフしました。今年3月ひと段落ついたところです。3月末の期首のバランスシートができて、決算発表を5月10日に行いました。いままさにIFRSへの実績組替の仕訳を280社程度の連結子会社・関連会社（以下関係会社）に、単独では各ビジネスユニットごとに実施して、いま、集計している最中です。

——慎重な会社も多いようですが、早期適用の意図は？

関沢 どうせやるならグローバルな基準を早く入れてしまおうというトップの判断です。早期にグローバルな経営基盤が確立します。我々の業種がら、この機会にシステムをつくる会社も出てくるでしょうから、ビジネスチャンス拡大の好機でもあります。資本市場に情報開示の先進性もアピールできます。一般に言われているように資金調達のオプションも増えます。

——IFRSで統一されることのメリットはどう感じられていますか。

関沢 内部的には、グループ各社、同じ基準で見ることができるというのは大きなメリットだと思います。外から見れば比較可能性が高まると一般的には言われていますが、よく言われるように、開発費における費用計上のタイミングなどは、各社の判断によって異なることも考

えられ、単純な比較はできないものもあると思っています。むしろ、それら各社の会計方針や判断方法を開示することで、比較可能性が高まるともいえます。

——実際に開始されてみていかがですか？

関沢 まだ、始まったばかりですから、すべてはこれからです。いままでやってきたように、実際に仕訳を切る中で会計士とやり取りするケースが出てくるでしょう。とにかく期首がはじめてですから、やり取りする中で走りながら解決していくということだと思います。基本的に日本基準がしっかりできていますから大丈夫だと思いますが、はじめてのことですし、IFRSチームはこれまで会計方針の基準書をつくってきたメンバーで、決算書をつくり上げるという作業は実際には行なっていません。IFRSチームと、決算チームがコミュニケーションをはかり、協力し合いながら進めていきたいと思っています。

### IFRS適用のための組織とプロジェクト運営の実際

——IFRSチームはどのような組織ですか？

関沢 経理部主計室の中に、決算メンバーとは別に子会社の人も含むメンバー8人で専任チームをつくりました。準備時間もあまりないので、監査を行ってもらっている監査法人から、監査チームとは別にアドバイザーとして助言をもらい、弊社の子会社のコンサルタント会社のメンバーも携わりながら、三位一体のような体制でやってきました。会計方針書をつくる部分では、監査人

とアドバイザーを同じ監査法人にしたので、一定のファイアウォールを敷いた上でも、弊社を熟知している点でメリットがあり、積極的に柔軟に対処してもらったので非常によかったと思います。会計方針の基準書は英文と日本語でつくり、A4で500ページに及びました。

——500 ページとはすごい分量ですね。

関沢 IFRSの基準も書いてありますし、NECのやり方や事例が記載されています。また、日本基準とIFRSの違いを記載した別冊も作成しました。現在、日本では、USかIFRSか日本基準による開示が認められていますが、USとIFRSは比較的近く、移行に違和感がそれほどありません。しかし、日本基準とIFRSはまだ違いがあります。ですから、日本基準に対する考え方を書いた別冊を、日本企業用につくって渡しています。

作成にあたっては、海外連結子会社・関連会社は3拠点に分けてテレビ会議を開き、国内は2度本社に集まってもらって説明会議を開きました。関係会社に、準備時点からなるべく参加してもらってコミュニケーションをとっておくことが、理解を得る上でも円滑な運用を行う上でも重要だと思います。決算時も、当然インストラクションを行いながら、本当にできているか全体をチェックする必要があると思っています。

——関係会社にはどのように参加してもらうのが効果的  
 でしょうか？

関沢 大規模な会社・IFRSで影響がありそうなビジネスを展開している会社等の重要な関係会社を、早目に巻き込むことが重要です。また関係会社向けに、ヘルプデスクを設置したり、会計方針書に細かく対応資料を添付するなどの工夫も実施しました。

——ここまでのスケジュールはどのように？

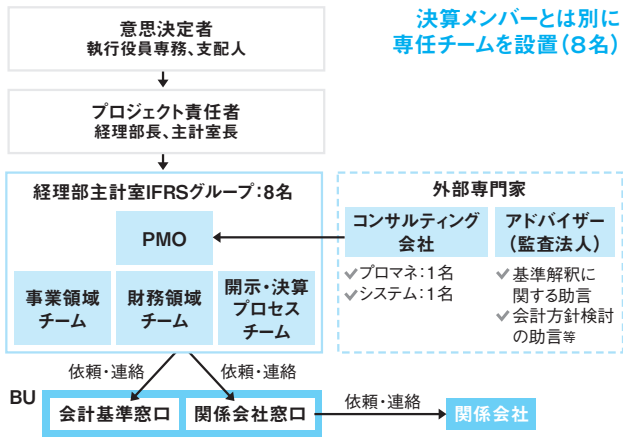
関沢 実務対応の期間は各社の目標や状況によって違いがあると思いますが、NEC の場合は基準差異分析に約3カ月（11月～1月）、会計方針策定を約5カ月（2月～6月）で実施しました。

## 決算を迎えるこれからが本番

——会計方針策定を終えて、ひと山越えましたね。

**関沢** 弊社は短期間での導入を目指すこともあり、全項目から論点を絞り込んで方針策定を行いました。また、短期間での導入のため、個社の決算は、適用開始時はローカル GAAP での決算と IFRS の組替仕訳での適用を基本としています。コンバージェンスに合わせて、個社での IFRS 決算の拡大を目指しています。IFRS 基準改訂担当者を設置して、改訂スケジュールのモニタリングも

## プロジェクト体制



必要です。新旧基準の比較検討や選択のデッドラインを想定し、先を見据えた計画を立てる必要もあります。他に、大きな影響を受けるシステム改訂等のタスクについても柔軟に対応可能な余地を残しておく必要もあります。報告書の作成はこれからです。会計方針策定は、一つの大きなマイルストーンではありますが、本番はこれからです。

海外は3月決算でないところが多く、そこを心配されている会社も多いようですが、弊社はこれまでも3月決算に合わせていましたので、決算期の統一については心配していません。

——IFRS プロジェクトにあたって、これまで一番ご苦労されたのは？

関沢 これまでは、それなりにうまく回ってきたので、実際の苦労はこれからだと思います。ご承知のようにIFRSは原則主義ですから、いろいろな解釈があります。その中で、「わが社はこう思う」という考えと監査人の考えの違いは当然、あるでしょう。これまで、たとえば固定資産の減価償却について、定率法から定額法に今年から変更しましたが、解釈もいろいろあるでしょう。——利益の考え方もずいぶん変わってきますね。

関沢 そうですね。現在は、セグメント利益として営業利益を管理・開示していますが、これをどうするのか。純利益の考え方も今と変わってきそうで、株を売却しても利益に入らなかったり、年金も償却が入らないとか。純利益の認識の基準が変わることについては、日本基準も対応を十分に検討する必要があると思います。

## 求められる“数字もビジネスも両方わかる人材”

——今後、経理・財務部門ではどのような人材が求められるでしょうか。

関沢 IFRSは原則主義ですから、どこになにが書いて

あるかを見つけることが求められているわけではありません。今までもそうですが、会計基準がわかった上でビジネスがわかっていることが必要です。IFRSになると、それが一段と求められてくると思います。「会計基準にこう書いてあるからこうすればいい」とは、言えなくなります。ビジネスの実態に即した形で会計処理を行うことが求められますから、基準書が読めるだけでなくよりいっそうバランスのとれた人材、ビジネスがわかる人が求められると思います。今後、マニュアルを元に決算作業を行なう人とビジネスと会計の両方を理解して経営に携わる人との、今まで以上に二極化していくかもしれません。その一つの策として、シェアードサービスの活用も考えられます。共通の業務については切りだして、シェアードサービスで集中して行ったほうが効率が上がるものもあります。そのためには、プロセスを簡素化して、標準化していくことが大切になってくると思います。

IFRS は日本語訳が企業会計基準委員会からも出ますが、英語を見ると意味がさらに理解できることもあります。この点で、原書が読めたほうがよいと思いますので、原書が読める語学力も必要でしょう。

私個人としては、若い人には学生時代から勉強だけでなく、アルバイトなどして社会と接しておくことをお勧めしたいですね。日本企業はこれまで真っ白な人材を一から育て上げてきましたが、いまスピード感が求められているので、欧米のように即戦力の人材を求める傾向が強くなってくると思います。我々主計部も例えば決算チームの人材を最初から育てるよりも、ビジネスユニットで経理を経験した人材に来てもらったり、中途採用するなどしています。いろいろなところで今後、即戦力が求められると思いますね。数字だけ見ているのではなく、ビジネスと数字と両方わかる人がいちばん欲しい人材で

す。

——IFRS 検定の活用はされていますか？

関沢 はい。日本語でも英語でも合格した人には補助金を出すようにしています。こうした検定は、知識をはかるには有効ですね。ただ、経理・財務はどこの会社も同じだとは思いますが、非常に忙しく、勉強しようにもその時間がないような状況が続いています。もう少し緩和してあげたいと思っています。また、IFRS 検定に受かったからといって、実務がすぐに出来るわけではありません。基礎知識として会計基準をしっかり勉強して資格を習得した上で、いろいろな事象や取引に触れて、適切な会計処理を考えることによって実務家としての実力が養われるのではないのでしょうか。

——これから IFRS 適用に向けて動きだそうという方々にアドバイスがあればお願いします。

関沢 IFRS の改訂基準 (MoU 等) がなかなか決まらず、日本の基準もいろいろ変わっていますし、強制適用の時期も再検討されるようですから、多くの会社が適用時期を遅めに設定していると思います。しかし、基本的には日本基準も IFRS に近いところまでいくわけですし、少なくともスタディだけは早目にしたほうがいいと思います。また、体制もできれば 1 人でも 2 人でもよいので専任チームをつくるのがベストだと思います。なかなか専任は出せない会社もあると思いますが、四半期で決算がありますから、兼任だとそこで対応が中断してしまっていて、なかなか前に進みません。中断を防ぐには、専任担当者は有効です。とくに会計方針の策定については、自社の業務経験を有するキーマンを集めることです。プロジェクトマネジメントや基準解釈に関する助言については、外部専門家の活用も検討するとよいと思います。

# Abitus アビタス 法人研修プログラムのご案内

新入社員研修・幹部候補研修・IFRS 研修など、最大の学習効果を実現するために、  
御社のあらゆるニーズにお応えし 多様なカスタマイズが可能なプログラムをご提供します。

| 実施例      | 対象        | 人数   | 時間          |
|----------|-----------|------|-------------|
| 企業会計研修   | 新入社員      | 50 名 | 2 時間 × 5 回  |
| 投資分析研修   | 経営管理部門    | 10 名 | 3 時間 × 3 回  |
| 内部監査基礎研修 | 監査関連部門新任者 | 20 名 | 5 時間 × 1 回  |
| IFRS 研修  | 経理財務部門    | 10 名 | 3 時間 × 10 回 |

研修内容、人数、時間数、場所、スタイル（集合研修/E ラーニング）などご要望にお応えします。まずはお気軽にご相談ください！

株式会社アビタス 法人統括グループ TEL：03-3299-3130 Email：training@abitus.co.jp （営業時間）平日 9：30 ～ 18：30



## 【緊急企画】IFRSコンソーシアム主任研究員・アドバイザーに聞く IFRS制度適用延期と企業の対応



株式会社アカウンティングアドバイザー  
代表取締役社長  
公認会計士

**井上 寅喜氏**



プロティビティLLC  
最高経営責任者兼社長  
公認会計士

**神林比洋雄氏**



日本オラクル株式会社  
ディレクター  
ITコーディネータ／公認システム監査人

**桜本利幸氏**



アクセンチュア株式会社  
財務・経営グループ統括エグゼクティブ・パートナー  
公認会計士

**野村直秀氏**



ジャパンビジネスアシュアランス株式会社  
マネージングディレクター  
公認会計士

**脇 一郎氏**



### 議論を尽くして日本に最善の方法を探る

——6月21日に発表された金融担当大臣の“IFRS適用に関する検討について”を、どのように捉えられていますか？

**神林** ご承知のように製造業を中心とした21の企業と団体が5月25日に要望書を出しました。IFRSの資産・負債アプローチという観点は収益・費用アプローチを全否定するものではありませんが、フローを大事にし、1円の原価を重視しなければならない製造業の経営者にとっては、抵抗感があるかもしれません。金融資本主義がリーマンショックで揺らぐ中、2009年、中間報告で金融庁はIFRSを推進し、日本の発言権を確保するという意気込みを示しました。これは、アメリカを始めとする各国の動きや、日本のイニシアティブの強化を期待する動きなどを背景に、素早い動きをとったものとも思われます。ただもう少し関係者の意見を確認する場をもつべきではなかったかという声も聞かれます。新たな企業会計審議会企画調整部会の臨時委員のメンバーを拝見すると、導入に慎重なご意見をお持ちの方々もいらっしゃり、さまざまな意見を幅広く聞いた上で、意思決定していくというプロセスが設定されたように思われます。今後、どのようにIFRSを導入するのが日本にとってよいのかというコンセンサスを広く得ていくことがポイントでしょう。

一方で、アメリカでは、フルアドプションではなくエンドースメント（採用）とコンバージェンス（収斂）を一緒にした、「コンドースメント」という造語まで出てきています。収斂しながら最終的には同一化していくことになるアプローチで、実質的にはIFRS = USGAAP

となっていくようなやり方です。同時にアメリカは、世界で唯一の高度な基準が必要とも言っています。日本でも議論は必要で、使い手が納得した実態を反映したものでなければなりません。ただそれらを踏まえて、検討を進めるべきでIFRS導入の流れは変えるべきではないと思います。

**井上** アメリカは日本より先にIFRSの導入を表明し、導入のためのマイルストーンに関する議論を続け、準備を進めてきました。そうした中で日本は、2009年の導入に関する中間報告公表以来、これまで十分な議論もないまま、2015年または2016年という適用義務化の年度だけが独り歩きしてきたように思われます。相当数の会社が対応準備を行っている中、アメリカの動向があやしくなってきたところで、日本でも今回の金融担当大臣の延期に関する記者会見が行われました。

これをどう捉えればよいのか？ 日本企業にとって、これは3つのメリットとして捉えることができると思います。1つ目は、今後、会社法や税法に関連する議論や改正がなされたものを踏まえた制度対応ができるというメリット。2つ目は、ムービングターゲットへの対応が容易になるというメリット。3つ目に、より多くの範囲にわたり自社内で対応できるようになる、というメリットです。これまで、時間的な制約から社外のコンサルタントや監査法人に丸投げしてきた企業にとって、自分たちでできる範囲が広がります。こうしたメリットを十分に活用するために、アメリカの動向を注視することが大事です。IFRS導入に当たって最も大変だと言われている初度適用（IFRS1号）を、アメリカは企業の負担を軽減しようと考え、米国会計基準を5～7年続けていれば、最後の年にはIFRSに準拠していると宣言できるという

対応を検討しています。神林さんが言うところの、「コンドースメントアプローチ」です。日本においても、これからそうした議論が行われることは大きなプラスでしょう。日本企業の負担が少しでも軽減できるような、体制づくりを期待しています。

**脇** アメリカの動きもあり、日本も延期されるのではないかという思いは皆さんどこかにあったと思います。それが、産業界からの要望書を受けるなどして、6月突然、金融担当大臣の発表というのはサプライズではありましたが、それまでもやもやしていたものが、少し払拭されたのはよかったのではないかと思います。

今回の報道でIFRS適用について反対派・賛成派が分かれた感がありますが、共通した問題意識として「制度設計」に関する金融庁に対する対応の遅さがあるかと思っています。「IFRS（金商法）と会社法、税法との調整」「連結単体の問題」など、IFRSを近く強制適用していくにはあまりにも不確実な要素が多すぎたという点があげられると思います。これらの問題は会計基準のコンバージェンスと同時に議論・解決すべき問題であるにもかかわらず、2009年の金融庁中間報告以降、目立った進展が見えない、これが産業界からの大きな不満となっていたのではないかと思います。

**野村** 今回、提起された問題は、本来であればもっと早い段階で、たとえば2008年にロードマップが発表されたときに、皆さんが興味をもって、IFRSの適用義務化による自社への影響や考えるべきことを議論していれば、今とは少しは異なる様相を呈していたと思います。IFRSを義務化すれば、税法、会社法はじめ、いろいろな制度へのインパクトも当然ありますし、社内制度への影響もあります。それは明らかです。本来ならば、もっと早くから議論されるべきことでした。それが進展しない中で、アメリカの動きもあって改めて大きくクローズアップされたのではないかと思います。IFRSを国の制度としてどう位置づけるかという議論が、いま、遅まきながら改めて積極的にされようとしていることは重要です。十分な議論もされず義務化されるのは非常に怖いことです。これを廃止への動きと捉える向きもありますが、そうではありません。十分な議論、検討を行って制度化するために、日本企業にも十分な時間の猶予がもたらされたということです。

**桜本** 日本と日本以外の経済圏を全地球規模で見たと、日本企業のグローバル化は遅れていると言わざるを得ません。ITも取り組みは早かったのですが、それが逆に災いして、後々の新しいインターネット技術などへ

の対応が遅れ、いまや企業におけるITの活用度では、インドや韓国企業の後塵を拝しています。そうした中で、経営を高度化する道具としてIFRSを使って、企業力、そして日本力を底上げしていこうという方向性だったのだと思います。制度化は延期となりましたが、ツールを有効に使って、経営の高度化やガバナンスを効かせようと思っている企業は立ち止まらないと思います。しかし、それに気づかず「制度だから仕方ないからやろう」という企業が止まってしまうと、その企業はますます遅れ、置いていかれます。制度適用の延期によって、格差がいつそう拡大するのではないか、という印象をもちました。

IFRSは、マネジメント・アプローチや資産・負債アプローチといった、これまでとは異なる考え方が出てきます。管理会計をマネジメント・アカウンティングと言いますが、IFRSは制度会計でありながらマネジメント・アカウンティングに寄っていく方向感があります。また、収益・費用アプローチよりも、ヒト、モノ、カネ、いわゆる経営資源の情報をより細かく、公正価値で見ているとしています。ここでスピードダウンすることで、経営の成熟度の差がさらに開いていくのではないかと危惧します。このままでは、日本だけが遅れているという状況になりかねません。

### 「世界で1つの高品質な会計基準」で 経営管理を高度化し競争力を高める

——事業会社へのメッセージをお願いします。

**桜本** たとえば、中学生や高校生は期末テストがあるから勉強します。しかし、できる子は期末テストがなくても勉強します。今回、期末テストの時期が延びたからといって勉強を止めてしまって、最低限の学習や準備、議論を怠ると競争に負けることは明らかです。ですから、ブレーキを踏むのではなく、踏み込んだアクセルを緩めてしばらくは慣性で走るのが賢明でしょう。スピードは落ちても、前に向かう方向や慣性は失わないでいただきたいと思います。一度止まってしまうといざ動き出すときには大きなエネルギーが必要です。グローバル競争で勝とうとするグローバルな製造業は、すでに製品コードや部品コードを統一するなどして、世界中どこでも調達、生産、販売ができる基盤をつくり始めています。IFRSはグローバル、グループでの統一した原価管理や在庫管理、購買の仕組みをつくることに他なりません。これを怠れば海外との競争に遅れてしまう可能性があります。IFRSの義務化いかにかわらず、「経営管理の高度化」という目標を失うことなく、ぜひ検討を進めていた



だきたいと思います。かつて、韓国経済が危機的状況から立ち直った鍵は、まさにそこにあったのです。

**野村** IFRS を社内の制度として積極的に取り込んで、体制の整備や業務の効率化、高度化につなげたいと考えている会社は、あまり今回の動きにとらわれずに自社の必要性に応じてスピードを調整していただければいいと思います。そうでない会社の場合は、数年間の余裕ができたので、その中で自社の準備スピードを考えていただければと思います。IFRS 導入までに、システムが更新時期を迎える会社も増えるでしょう。通常の改修期間に沿って投資すれば、大きな負荷をかけることなく IFRS への投資が可能となります。これは大きなメリットです。これを契機に、自社は IFRS をどう位置づけ、どう使いこなすかを改めて考えて、整備のスピードや投資額を決める必要があるでしょう。

すでにある程度着手している会社では、IFRS に関してこれまで学習したメンバーの方々の人事異動への十分な配慮が重要です。IFRS の考え方は従来の日本の会計制度とはかなり異なりますから、これまで学んできたメンバーを異動させると、新たにプロジェクトを組んだとき新たな教育コストが発生することを、十分ご考慮いただきたいと思います。

**脇** 制度設計 (IFRS、会社法、税法、連単問題等) の課題は、政治的な調整が必要になると考えられ、短期的に方向性が出てこない可能性もありますが、少なくとも IFRS 適用自体がなくなるわけではないので、制度適用・任意適用にかかわらず、自社でマイルストーンを設定して計画的に進めていくのがよいと思います。ただ、今回の延期で少しスケジュールに余裕が出てきたとするならば、「決算日統一」「会計処理統一」「決算早期化」など経営的かつアクションに時間がかかる課題にじっくり取り組むといったことも考えられます。いずれにしても、効率的・効果的なプロジェクトマイルストーンを策定することが大事であると思います。

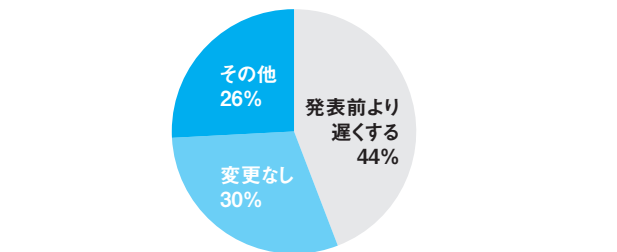
**井上** 多くの会社はすでに IFRS 導入に取り組まれていると思いますが、導入時期延期に伴うスケジュールの見直しに当たって、ポイントは4つあります。1つ目は、アメリカの動きをウォッチして、方向性を自社なりに判断することです。2つ目は、ムービングターゲットのウォッチです。今後、どんどん決まっていきますから、基準化の時期や、自社での対応のタイミングを視野に入れてスケジュールリングしていただきたいと思います。3つ目は、社内改革を遅延なく進めていくことです。多くの会社が、IFRS の導入と自社のオペレーションやガバ

ナンス等の社内改革を組み合わせるプロジェクトを組んでいます。IFRS の強制適用時期が延期されても、社内改革は遅延なくスケジュールを組んでいくべきです。組織改革を行おうとしていた会社は、ここで足踏みしてしまうのは非常にもったいない。4つ目はシステム投資、つまりシステム改修をいかに滞りなく行うかです。

いずれにしても、世界で1つの高品質な会計基準をつくるという流れに変わりはないでしょう。そのような流れからすれば、日本の会計基準が変質していくものと思われます。そうなれば、会社の経理・財務・企画といった部門の方々は会計基準そのものの理解だけではなく、基準の背景や考え方についても理解しなければなりません。導入延期が確定すれば時間的な余裕もできますので、いままで急場しのぎでやらざるを得なかった教育等を、きちんと行える体制も組めます。社内で専門家を養成しながら、自分たちで分析し、判断できるようになる環境が整ってきたのです。この延期を、いかに活用するかが日本企業にとって大事だと思います。

**神林** 経営管理の面からみれば、欧米はすでに1つの物差しでグループ全体を見えています。1つの物差しで見ることで、市場ガバナンスを強化できるメリットがある一方で、グループ内の組織ガバナンスの強化にも役立っています。これはグループ経営管理の上で、大変大きな意味があります。日本企業は10年以上の遅れをとっているのではと大変危惧されるところです。東日本大震災を経験した今だからこそ、手を抜くことなく前向きに対応すべきときです。会計のグローバル化は避けて通れない、会計ビッグバンの最終章でもあるのです。今回の事実上の導入延期は、企業にとっては準備期間ができた前向きに考えることも可能で、粛々と進めていく企業も多いのではないかと思います。単に少しスピードダウンするとしても、情報のアップデートを継続するためにも、必要な人材育成や準備作業は継続していくべきでしょう。

今回の「IFRS導入延期」の発表を受けて、想定する導入時期は変更はありますか。



IFRSコンソーシアム委員会緊急IFRSサーベイ(2011年7月)より (有効回答数27社)

詳細は IFRS コンソーシアム web サイトで→ <http://www.ifrs.ne.jp/>

Career

## IFRS導入とこれから求められる人財の姿(前編) 「変化をチャンスに変える。ポジティブ思考が重要です」

### 重要な部分から個別具体的に対応

——IFRS への対応状況を教えてください。

**佐々木** 当社は2010年7月2日にIFRS プロジェクトチームをキックオフし、ちょうど1年を迎えました。実際のコアメンバーとしてはチームが2つあります。1つはIFRSへの会計基準変更に対応する「会計基準差異対応チーム」。もう1つは、それに付随してコンピュータのシステムを変える「システム対応チーム」です。チームには、経理や情報システムはもとより、生産技術や営業のメンバーも加えて、全社的な対応を進めています。

最初に差異を洗い出し網羅的に対応する方法がよく言われますが、弊社では、固定資産、収益認識、棚卸資産など、論点を大きく7項目に分けて重要な部分から個別具体的に取組を進めています。

たとえば固定資産の差異のリストをアドバイザーの監査法人から出してもらい、当社グループでの対応の素案をつくり、3カ月に一度、関係会社の方々に集まってもらい説明会を開催します。我々の素案と各社で調べてもりたいことを説明し、次の3カ月間各社で対応してもらいます。その結果を再度、集計して最終的な対応やシステムの修正点を決めて、その結果を次の説明会で説明します。そして、各社、具体的な対応に入っていきます。これを7～8回繰り返します。

現在、ほぼメーカーとしての主要な論点である全部連結、決算期の統一、有形固定資産、収益認識、開発費などは、最終的な方針が決まり、各社ですでに対応を進めています。こうして全項目について、IFRS アドプション時にはすべての対応が完了する形で取組を進めております。アドプションまでの期間、みんなでIFRSの勉強会を兼ねて、全員で会計基準やグループ方針を習得しましょうという詰め方です。

——非常にきめ細かい対応ですね。

**佐々木** いろいろな意見や考えはあります。日本では少しずつ勉強しながらIFRSを習得していくやり方に肯定

的な意見をよく聞きます。しかし、海外では自分たちがなすべきことの「結論」を知りたがります。まずグループの会計方針書が欲しいという人々もいます。すべての差異を知って、一気に対応したいという考え方です。海外は直接、説明会に参加してもらう機会もありません。東南アジア・欧州・米国では第1回の説明会の実施以降、個々の課題に対する説明は、紙面で行っており、それが今の課題でもあります。

### グループ経営管理経営の強化と経理業務の標準化を目指して

——IFRS 対応のメリットをどう感じられていますか。

**佐々木** 弊社には228社のグループ会社(2011年3月末)があります。そのうち連結しているのが117社です。それ以外の小さな会社は重要性が低いということで、日本基準では連結の対象から外すことを認めていただいていた。そうした会社は年に一度の報告しか受けていませんでした。今後の方針として、グループ経営管理の面からも、全部連結を目指して、グループ全社の毎月経営状態の把握が必要だと思っています。IFRSを機に、経営管理の面から全部連結することによって経営の可視化をさらに進めていきたいという狙いもあります。さらにIFRS導入によって、経理業務のグローバルな標準化を目指しています。

——人財も不足してきますね。

**佐々木** 新興国への対応や各社の経理部門でも人財が足りなくなりますし、それを集計する本社の経理部門でも人財が必要だと感じています。本社も子会社でも人員の増強が必要でしょう。本社の連結決算チームも現状7人で行っていますが、連結対象がざっと倍に増える訳です。これも、さらに増やしていく必要があると思います。変化はチャンスであると捉えています。それを可能とするポジティブな人財を、アビタスさんからご紹介いただけるよう期待しています(笑)。(次号につづく)



三菱マテリアル株式会社  
経理・財務部門 経理室 室長  
佐々木 晋氏

会計人材の正社員・派遣社員のご紹介はアビタスキャリアセンターまで！

アビタスキャリアセンターへのお問合せ [mail career@abitus.co.jp](mailto:career@abitus.co.jp) ☎ 03-3299-3666 <http://www.abitus.co.jp/career/>

# 公開講座・イベントスケジュール

下記以外にも各種講座・イベントを開催しています。最新の情報はアビタスWebサイトをご覧ください。

## 8/9(火)14:00~17:00 **講座** IFRS対応退職給付会計講座「入門編」

難解と言われる退職給付会計を体系的、視覚的にわかりやすく解説し、論理的な解説に留まらず、実務上のポイントや日本基準の改正とIFRSの改正の関係を整理します。※入門・基本編・応用編(全6回)、各編単独受講可 ■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 8/19(金)14:30~17:30 **講座** 中国不正リスク管理セミナー①

中国における不正事例を紹介しながら、企業に求められる不正リスク管理、不正監査、IT支援ツールの活用についてケーススタディを使って解説します。※全3回、各回単独受講可 ■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 8/20(土) **講座** 8月期 米国公認会計士(通学)コース 開講

■会場: アビタス新宿本校 ■お問合せ: ラーニングセンター 03-3299-3330

## 8/21(日) **講座** 2011年8月期「CUC高度専門職スキル養成講座」

千葉商科大学(CUC)会計専門職大学院の教授陣をお招きしての講座。資格取得のための体系的学習とは異なる実務的で先端的な講義により、実践的知識を深めていただくことを目的としています。資格維持のための継続教育としてご活用いただける講座もあります。

※8/21(日)・8/28(日)の2回全4講座 ※各回単独受講可 ■会場: アビタス新宿本校 ■お問合せ: 受講生サービス部 cpe-faq@abitus.co.jp

## 8/21(日) **講座** 8月期 米国公認会計士(通学)コース 開講

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: ラーニングセンター 03-3299-3330

## 8/21(日) **講座** 8月期 IFRS検定(通学)コース 開講

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: ラーニングセンター 03-3299-3330

## 8/26(金)14:30~17:30 **講座** 中国不正リスク管理セミナー②

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 8/28(日) **講座** 2011年8月期「CUC高度専門職スキル養成講座」

■会場: アビタス新宿本校 ■お問合せ: 受講生サービス部 cpe-faq@abitus.co.jp

## 8/27(日) **講座** 8月期 CIA(通学)コース Part3 開講

■会場: アビタス新宿校 ■お問合せ: ラーニングセンター 03-3299-3330

## 9/4(日) **検定** 第8回IFRS検定(国際会計基準検定)

■会場: 東京、大阪 ■お問合せ: IFRS コンソーシアム事務局 info@ifrs-kentei.com

## 9/7(水)14:00~17:00 **講座** IFRS対応退職給付会計講座「基本編①」

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 9/9(金)14:30~17:30 **講座** 中国不正リスク管理セミナー③

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 9/13(火) **イベント** IFRS CONSORTIUM 2011 sep ※コンソーシアム会員無料

■会場: ベルサール九段 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 9/14(水)10:00~13:00 **講座** IFRS対応退職給付会計講座「基本編②」

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 9/14(水)14:00~17:00 **講座** IFRS対応退職給付会計講座「基本編③」

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

## 9/21(水)10:00~13:00 **講座** IFRS対応退職給付会計講座「応用編①」

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

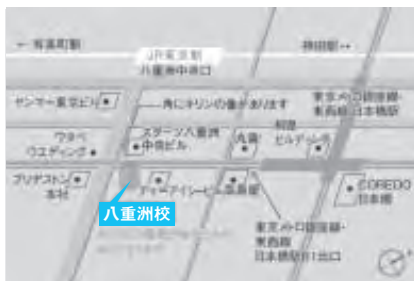
## 9/21(水)14:00~17:00 **講座** IFRS対応退職給付会計講座「応用編②」

■会場: アビタス八重洲校 ■お問合せ: 法人統括グループ 03-3299-3130 (中村)

### 新宿本校



### 八重洲校



### 大阪校



### アビタス通信 Vol.19 2011年7月31日発行

発行——株式会社アビタス

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー 15F

発行人——三輪豊明

編集担当——広報・笹原

abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

### アビタス・ネットワーク

【新宿】〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー 15F  
TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777

【八重洲】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント4F  
TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801

【大阪】〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-5-2 新サンケイビル8F  
TEL 06-6341-1020 FAX 06-6341-1088